

平成 22 年 1 月 18 日
東京都感染症対策本部
福 祉 保 健 局

新型インフルエンザに関する東京都の対応等について（第 2 7 2 報）
（健康成人等へのワクチン接種の開始について）

東京都では、国において平成 22 年 1 月 15 日付けで「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種に関する事業実施要綱」が改正され、健康成人等への接種が可能となったことを踏まえ、健康成人等への新型インフルエンザワクチン接種開始日を決定しましたので、以下のとおりお知らせします。

1 新たな接種対象者及び接種開始日

接種対象者 19 歳から 64 歳までの健康成人等
接種開始日 平成 2 2 年 1 月 1 8 日（月）

現在のワクチンの供給状況等を踏まえ、国スケジュールを前倒しして実施します。
本日以降、希望するすべての方がワクチン接種の対象となります。

2 接種を行う医療機関等

新型インフルエンザワクチンの接種は、国が委託した医療機関（受託医療機関）で受けられます。

受託医療機関は、お住まいの区市町村にお問い合わせいただくか、各区市町村のホームページに掲載されている医療機関リスト（受託医療機関リスト）で御確認ください。

予約方法や、接種日・時間などは、受託医療機関により異なりますので、直接医療機関にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課
電話 03-5320-4482